

2012 GRO Program Q&A

Samsung 横浜研究所

	Question	Answer
1	採択後の契約形態は？	共同研究契約でお願いします。 Project 毎に本社の担当者が付き、相談しながら進めさせていただきます。
2	論文・学会発表の制限はあるか？	事前報告は必要だが、原則制限はありません。
3	知的財産の取り扱いは？	共有とさせていただきます。
4	報告書の形態は？	特に決まったものではありませんが、研究成果、今後の計画、進行中の問題点などが示されることを期待します。
5	会計報告は必要か？	求めません。
6	計画外の研究費使用は認められるか？	原則として、計画通り執行されることを期待します（流動性ありと理解ください（注：横浜研究所））。
7	契約書の代表者は？	大学のルールに従って進めてください。総長様、学長様でもかまいませんし、部門長様でもかまいません。
8	8/31 までに契約を締結することになっているが、間に合わない場合にはどうなるか？	研究開始日が遅くなるだけで、採択した Project を中止する予定はありません。
9	Proposal 書類の提出方法は？	電子データでお願いいたします。サインの必要なものは、書類をスキャンしたファイルでお願いします。